

浜松市地方創生総合戦略

令和7年3月

浜 松 市

目 次

1	総論	1
	（１）位置づけ	
	（２）計画期間	
	（３）推進体制及び進捗管理	
2	人口の現状と将来推計	2
	（１）浜松市の人口の現状	
	（２）将来推計人口	
3	基本的な考え方	15
	（１）現状・課題	
	（２）基本的な方向性	
	（３）SDGs の推進	
4	取組の方向性と政策体系	18
	（１）産業経済	
	（２）こども・教育	
	（３）安全・安心・快適	
	（４）環境・暮らし	
	（５）健康・福祉	
	（６）文化・スポーツ	
	（７）地方自治	

1 総論

(1) 位置づけ

本総合戦略は、国及び県の総合戦略を勘案した「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、市の最上位計画である浜松市総合計画のもと、未来の理想の姿の実現に向けて、人口減少に対する考え方や取組を定めたものであり、総合計画を実現するための個別計画の1つと位置づける。

(2) 計画期間

本総合戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とする。

(3) 推進体制及び進捗管理

本総合戦略は、市長を本部長、副市長と関係部長等を本部員とする「浜松市地方創生推進本部」において策定及び進捗管理等を担い、具体的な政策の内容と指標を記載する総合計画実施計画の政策シートにより進捗評価を行う。

また、本総合戦略の着実な推進と妥当性・客観性の担保に向け、市内の産官学金労言などの有識者で構成する「浜松市地方創生推進会議」において、取組の検証など意見交換を行う。

2 人口の現状と将来推計

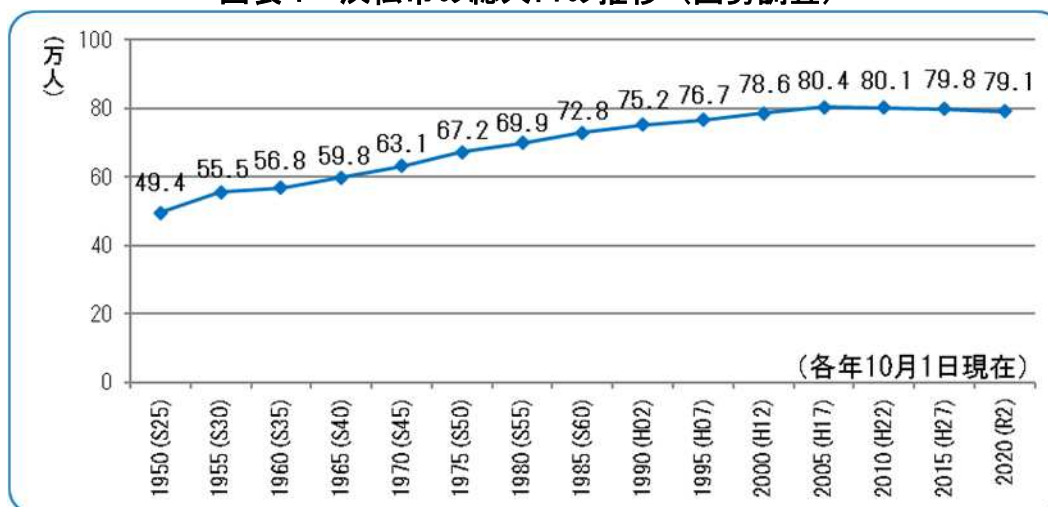
(1) 浜松市の人口の現状

① 浜松市の総人口の推移

- ・ 国勢調査における総人口は 2005 年をピークに減少が続いている
- ・ 年間減少数は拡大傾向にあり、人口減少スピードが速まっている

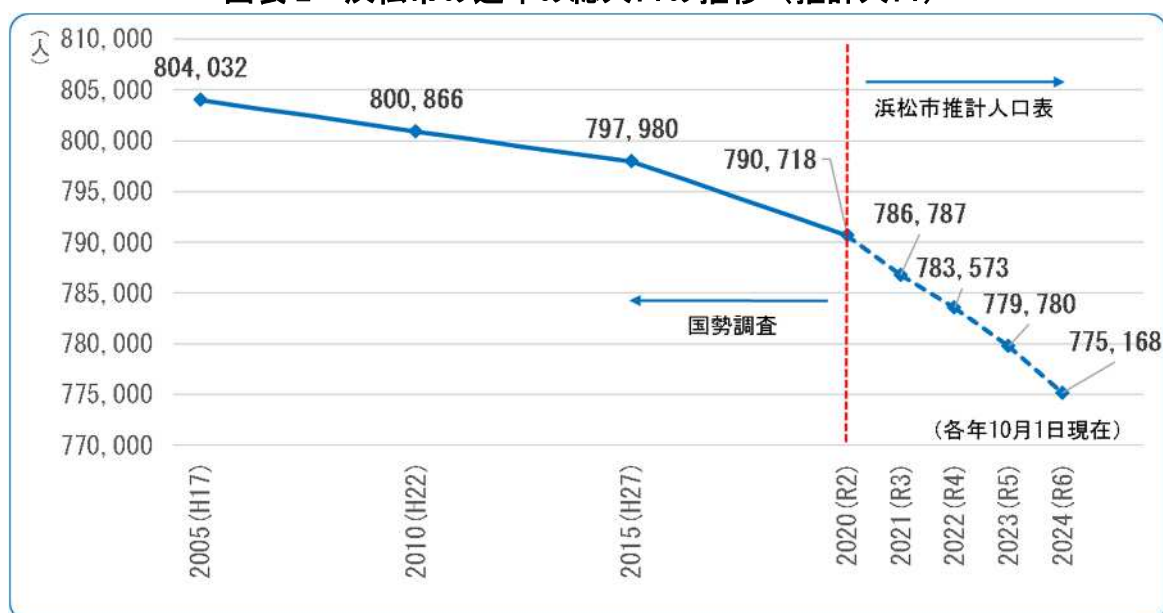
- 2020 年 10 月 1 日現在の国勢調査による本市の人口は、79.1 万人となり、2005 年の 80.4 万人をピークに減少に転じている
- 近年の総人口の推移を見ると、2020 年以降も人口の減少傾向は続き、2024 年に 77.5 万人となっている

図表 1 浜松市の総人口の推移（国勢調査）



出典：総務省「国勢調査」を基に作成
※2000（H12）以前の数値は現市域による集計値

図表 2 浜松市の近年の総人口の推移（推計人口）



出典：2005（H17）～2020（R2）は、総務省「国勢調査」、
2021（R3）以降は、浜松市文書行政課「浜松市推計人口表」を基に作成

②浜松市の年齢3区分別人口構造の変化

- ・年少人口及び生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にある
- ・人口構造の構成比は、30年前と比較して年少人口は6.1ポイント、生産年齢人口は9.9ポイント低下し、老年人口は16.0ポイント上昇している

- 本市の人口構造は、年少人口（0歳以上14歳以下）及び生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向にある
- 年少人口は、30年前の1990年から4.1万人減少し、2020年には10.2万人となり、人口構成比は同年比較で6.1ポイント低下している
- 生産年齢人口は、1990年から5.1万人減少し、2020年には46.6万人となり、人口構成比は同年比較で9.9ポイント低下している
- 一方、老年人口は、1990年から13.2万人増加し、2020年には22.3万人となり、人口構成比は同年比較で16.0ポイント上昇している

図表3 浜松市の年齢3区分別人口の推移

(人)

区分	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
総人口	751,509	766,832	786,306	804,032	800,866	797,980	790,718
年少人口(0-14歳)	142,911	128,424	119,975	116,137	112,093	107,730	101,737
生産年齢人口(15-64歳)	516,798	524,902	529,298	524,774	499,213	480,428	465,944
老年人口(65歳以上)	91,521	113,403	136,923	160,086	181,347	209,822	223,037

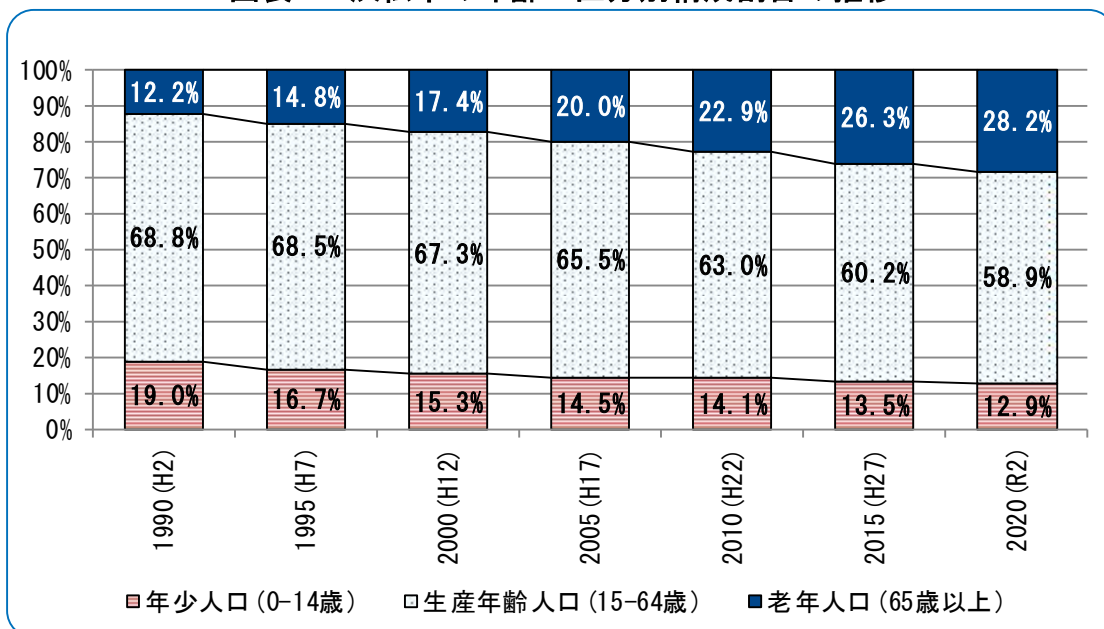
※各年10月1日現在

出典：総務省「国勢調査」を基に作成

※2000（H12）以前の数値は現市域による集計値

※総人口及び2015（H27）、2020（R2）各区分には、年齢不詳を含む

図表4 浜松市の年齢3区分別構成割合の推移



出典：総務省「国勢調査」を基に作成

※人口の総人口及び2015（H27）、2020（R2）各区分には、年齢不詳を含み構成割合を計算

※2000（H12）以前の数値は現市域による集計値を基に計算

③浜松市の人口動態の状況

- ・ 自然動態は、2011 年から減少傾向に転じ、減少数は年々拡大傾向にある
- ・ 社会動態は、2017 年以降転入超過の傾向にあり、コロナ禍を除き日本人は転出超過、外国人は転入超過が続いている

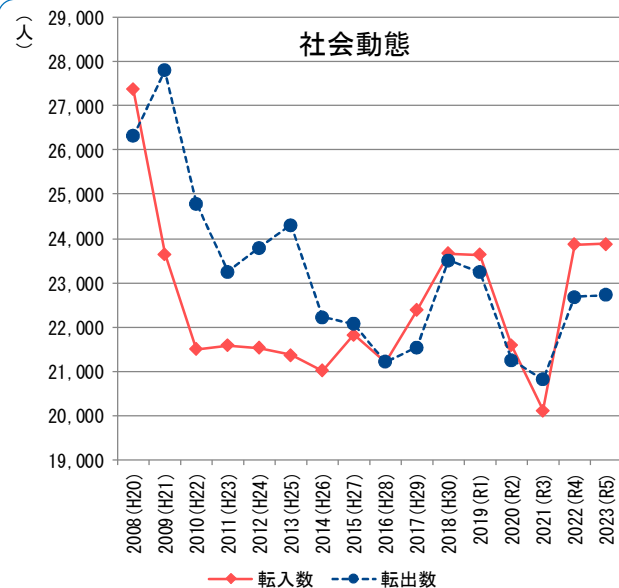
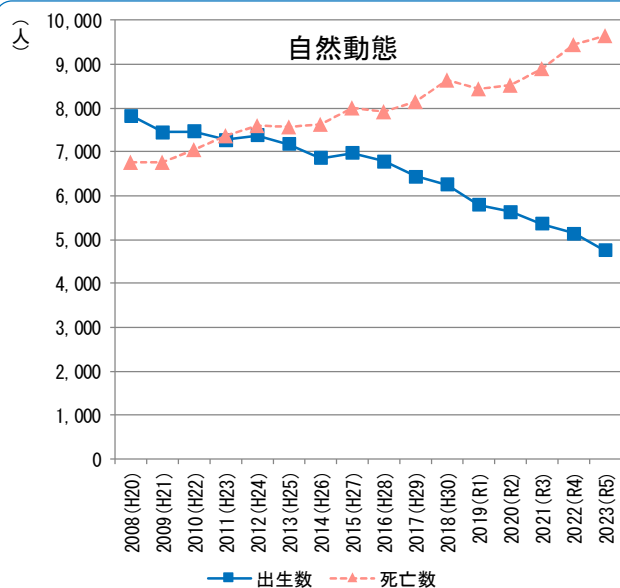
ア) 人口動態（日本人及び外国人）

- 浜松市の人口動態は、2010 年に減少傾向に転じている
- 自然動態は、2011 年に死亡数が出生数を上回り、その後、死亡数は増加、出生数は減少の傾向が続いており、自然増減の減少数は拡大傾向にある
- 社会動態は、2009 年以降 2016 年まで転出超過が続いたが、2017 年以降は、2021 年を除き、転入超過が続いている

図表 5 浜松市の人口動態の推移（日本人及び外国人）

(人)

年	総人口 (1月1日現在)	自然動態			社会動態			人口増減 (A)+(B)
		出生数	死亡数	自然増減(A)	転入数	転出数	社会増減(B)	
2008(H20)	824,057	7,818	6,761	1,057	27,367	26,313	1,054	2,111
2009(H21)	826,168	7,445	6,754	691	23,653	27,796	△ 4,143	△ 3,452
2010(H22)	822,716	7,466	7,050	416	21,497	24,787	△ 3,290	△ 2,874
2011(H23)	819,842	7,277	7,367	△ 90	21,589	23,254	△ 1,665	△ 1,755
2012(H24)	818,089	7,380	7,599	△ 219	21,533	23,789	△ 2,256	△ 2,475
2013(H25)	815,614	7,169	7,565	△ 396	21,376	24,309	△ 2,933	△ 3,329
2014(H26)	812,286	6,859	7,615	△ 756	21,013	22,226	△ 1,213	△ 1,969
2015(H27)	810,317	6,970	8,012	△ 1,042	21,821	22,069	△ 248	△ 1,290
2016(H28)	809,027	6,783	7,914	△ 1,131	21,213	21,214	△ 1	△ 1,132
2017(H29)	807,893	6,433	8,150	△ 1,717	22,381	21,544	837	△ 880
2018(H30)	807,013	6,244	8,632	△ 2,388	23,663	23,508	155	△ 2,233
2019(R1)	804,780	5,791	8,447	△ 2,656	23,640	23,237	403	△ 2,253
2020(R2)	802,527	5,628	8,518	△ 2,890	21,589	21,260	329	△ 2,561
2021(R3)	799,966	5,355	8,882	△ 3,527	20,122	20,813	△ 691	△ 4,218
2022(R4)	795,771	5,144	9,435	△ 4,291	23,859	22,676	1,183	△ 3,108
2023(R5)	792,704	4,755	9,644	△ 4,889	23,887	22,719	1,168	△ 3,721



出典：2008(H20)～2022(R4)は浜松市「浜松市統計書」、2023(R5)は、浜松市市民生活課「人口移動調査表（日本人、外国人）」を基に作成

※住民基本台帳及び外国人登録による。転入・転出には帰化や国籍取得、国籍離脱によるその他の増減を含む。

転入・転出には市内移動を含まない。2023(R5)の出生数、死亡数、転入数、転出数は、人口移動調査表（日本人、外国人）の1月～12月の合計値。

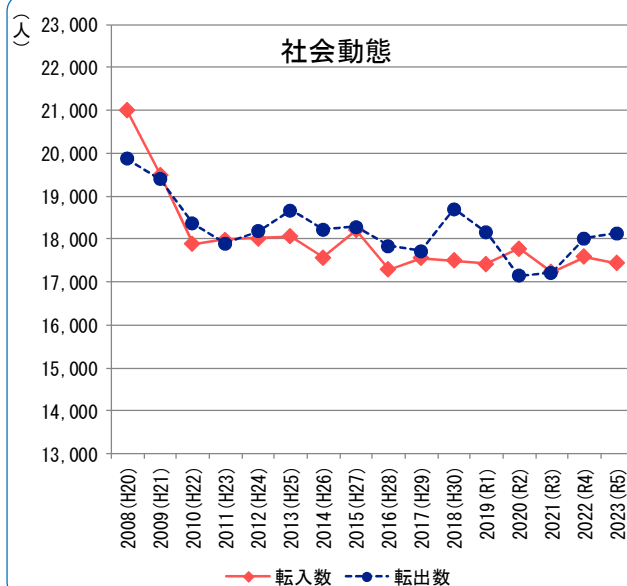
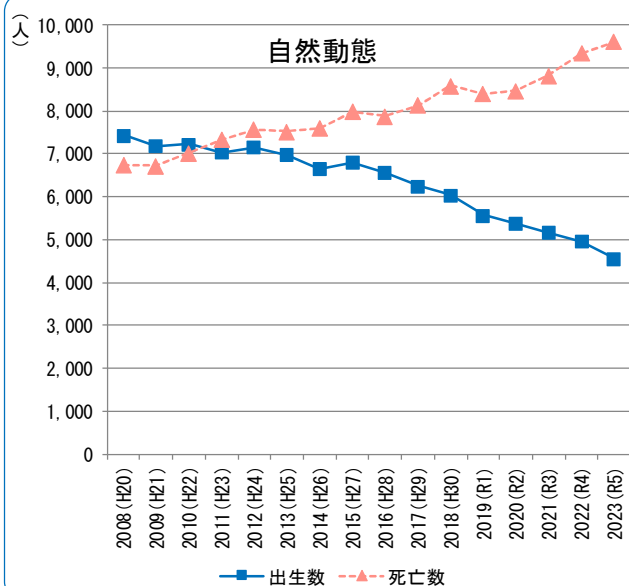
イ) 日本人の人口動態

- 日本人の人口動態は、2011 年に減少傾向に転じている
- 自然動態は、2011 年に死亡数が出生数を上回り、その後、死亡数は増加、出生数は減少の傾向が続いており、自然増減の減少数は拡大傾向にある
- 社会動態は、2012 年以降、コロナ禍の 2020 年、2021 年を除き、転出数が転入数を上回る転出超過が続いている

図表 6 浜松市の日本人の人口動態の推移

(人)

年	総人口 (1月1日現在)	自然動態			社会動態			人口増減 (A) + (B)
		出生数	死亡数	自然増減 (A)	転入数	転出数	社会増減 (B)	
2008 (H20)	790,785	7,429	6,730	699	20,994	19,865	1,129	1,828
2009 (H21)	792,613	7,184	6,719	465	19,498	19,399	99	564
2010 (H22)	793,177	7,227	7,019	208	17,880	18,357	△ 477	△ 269
2011 (H23)	792,908	7,025	7,325	△ 300	17,984	17,897	87	△ 213
2012 (H24)	792,697	7,143	7,563	△ 420	18,020	18,186	△ 166	△ 586
2013 (H25)	792,111	6,972	7,520	△ 548	18,068	18,673	△ 605	△ 1,153
2014 (H26)	790,959	6,645	7,588	△ 943	17,569	18,225	△ 656	△ 1,599
2015 (H27)	789,360	6,790	7,980	△ 1,190	18,214	18,291	△ 77	△ 1,267
2016 (H28)	788,093	6,558	7,879	△ 1,321	17,302	17,841	△ 539	△ 1,860
2017 (H29)	786,233	6,250	8,126	△ 1,876	17,563	17,722	△ 159	△ 2,035
2018 (H30)	784,198	6,033	8,581	△ 2,548	17,498	18,704	△ 1,206	△ 3,754
2019 (R1)	780,444	5,559	8,391	△ 2,832	17,424	18,149	△ 725	△ 3,557
2020 (R2)	776,887	5,369	8,465	△ 3,096	17,778	17,153	625	△ 2,471
2021 (R3)	774,416	5,162	8,818	△ 3,656	17,237	17,221	16	△ 3,640
2022 (R4)	770,775	4,951	9,344	△ 4,393	17,591	18,020	△ 429	△ 4,822
2023 (R5)	765,956	4,557	9,605	△ 5,048	17,440	18,145	△ 705	△ 5,753



出典：浜松市市民生活課「人口移動調査表（日本人）」を基に作成

※住民基本台帳による。転入・転出には帰化や国籍取得、国籍離脱によるその他の増減を含む。転入・転出には市内移動を含まない。出生数、死亡数、転入数、転出数は、人口移動調査表（日本人）の1月～12月の合計値。

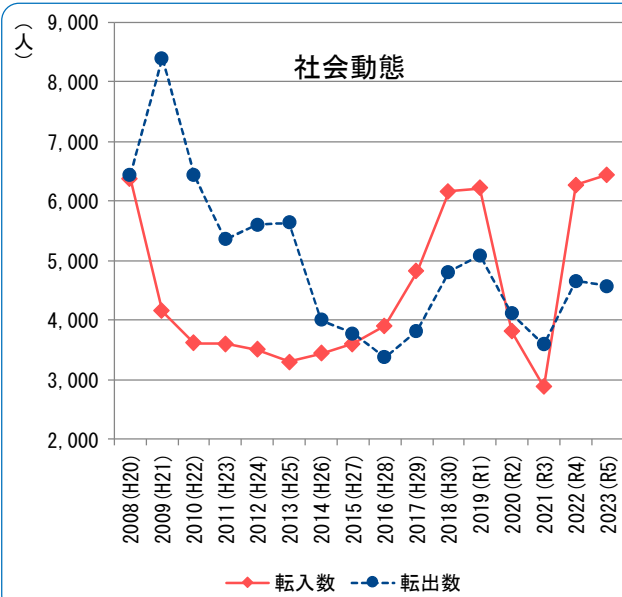
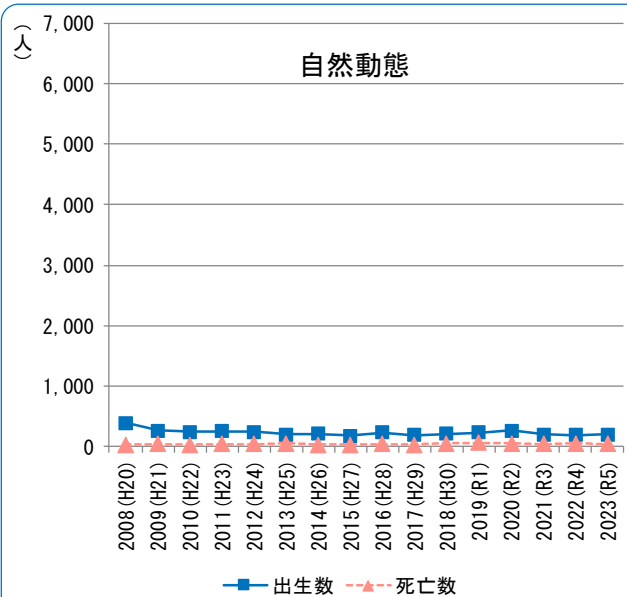
ウ) 外国人の人口動態

- 本市の外国人の人口動態は、社会動態の影響を大きく受けている
- 自然動態は、出生数、死亡数とも大きな変化はなく横ばいで推移している
- 社会動態は、2016 年以降はコロナ禍の 2020 年、2021 年を除き転入超過が続いている

図表 7 浜松市の外国人の人口動態の推移

(人)

年	総人口 (1月1日現在)	自然動態			社会動態			人口増減 (A)+(B)
		出生数	死亡数	自然増減 (A)	転入数	転出数	社会増減 (B)	
2008 (H20)	33,272	389	31	358	6,373	6,448	△ 75	283
2009 (H21)	33,555	261	35	226	4,155	8,397	△ 4,242	△ 4,016
2010 (H22)	29,539	238	31	207	3,618	6,430	△ 2,812	△ 2,605
2011 (H23)	26,934	252	42	210	3,605	5,357	△ 1,752	△ 1,542
2012 (H24)	25,392	237	36	201	3,513	5,603	△ 2,090	△ 1,889
2013 (H25)	23,503	197	45	152	3,308	5,636	△ 2,328	△ 2,176
2014 (H26)	21,327	214	27	187	3,444	4,001	△ 557	△ 370
2015 (H27)	20,957	180	32	148	3,607	3,778	△ 171	△ 23
2016 (H28)	20,934	225	35	190	3,911	3,375	536	726
2017 (H29)	21,660	183	24	159	4,818	3,822	996	1,155
2018 (H30)	22,815	211	51	160	6,165	4,804	1,361	1,521
2019 (R1)	24,336	232	56	176	6,216	5,085	1,131	1,307
2020 (R2)	25,640	259	53	206	3,811	4,107	△ 296	△ 90
2021 (R3)	25,550	193	41	152	2,885	3,592	△ 707	△ 555
2022 (R4)	24,996	192	53	139	6,268	4,656	1,612	1,751
2023 (R5)	26,748	198	39	159	6,447	4,574	1,873	2,032



出典：浜松市市民生活課「人口移動調査表（外国人）」を基に作成

※住民基本台帳及び外国人登録による。転入・転出には帰化や国籍取得、国籍離脱によるその他の増減を含む。

転入・転出には市内移動を含まない。出生数、死亡数、転入数、転出数は、人口移動調査表（外国人）の1月～12月の合計値。

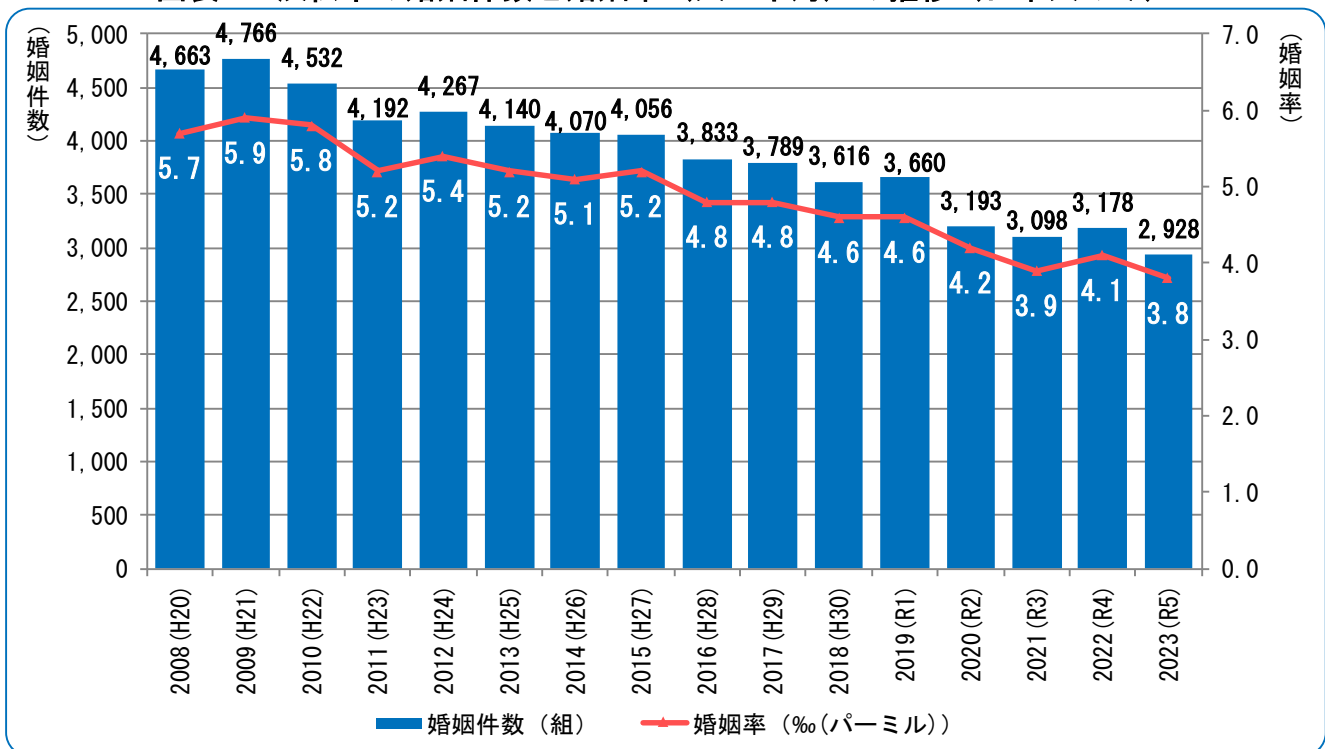
④浜松市の婚姻の状況

- ・ 婚姻件数は減少傾向、婚姻率は低下傾向にある
- ・ 平均初婚年齢は男女ともに上昇傾向にあり、特に女性の上昇幅が大きい

ア) 婚姻件数と婚姻率

- 婚姻件数は、2009 年以降、減少傾向が続き、2023 年は 2,928 件となっている
- 婚姻率は、2009 年以降、低下傾向にあり、2023 年は 3.8‰（パーミル）となっている

図表 8 浜松市の婚姻件数と婚姻率（人口千対）の推移（日本人のみ）

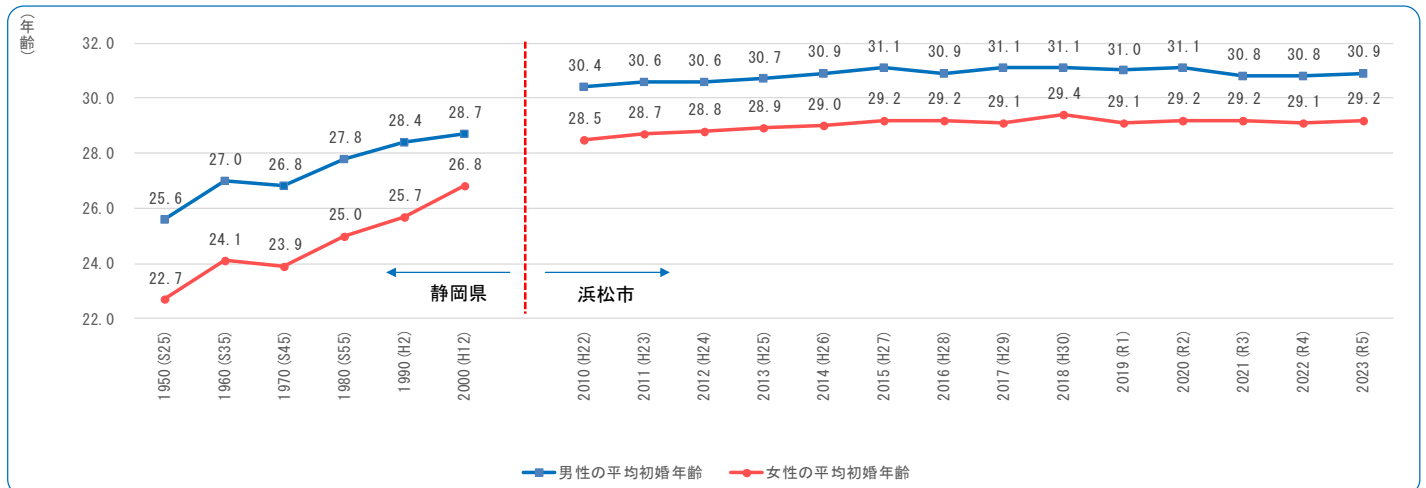


出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に作成

イ) 平均初婚年齢

- 平均初婚年齢は男女ともに上昇している
- 男性の平均初婚年齢は、1950 年の 25.6 歳から 5.3 歳上昇し、2023 年には 30.9 歳となっている
- 女性の平均初婚年齢は、1950 年の 22.7 歳から 6.5 歳上昇し、2023 年には 29.2 歳となっている

図表 9 静岡県及び浜松市の平均初婚年齢の推移（日本人のみ）



出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に作成

※1950 (S25)～2000 (H12) は静岡県、2010 (H22) 以降は浜松市の平均初婚年齢

⑤社会移動の状況

- ・ 東京圏への転出超過が大きい
- ・ 東京圏との社会移動は、男女とも 15 歳以上 29 歳以下の若者の転出超過が大きく、特に 20 歳以上 24 歳以下の女性の転出超過が顕著である

- 地域別人口移動の推移では、コロナ禍の影響により 2020 年から 2022 年までは、転出超過数が減少したが、転出超過の傾向が続いており、特に、東京圏への転出超過が大きく、2023 年は、1,245 人の転出超過である
- 東京圏との社会移動を見ると、男女とも 15 歳以上 29 歳以下の若者の転出超過が多く、特に 20 歳以上 24 歳以下の女性の転出超過が大きく、2023 年は、383 人の転出超過となっている

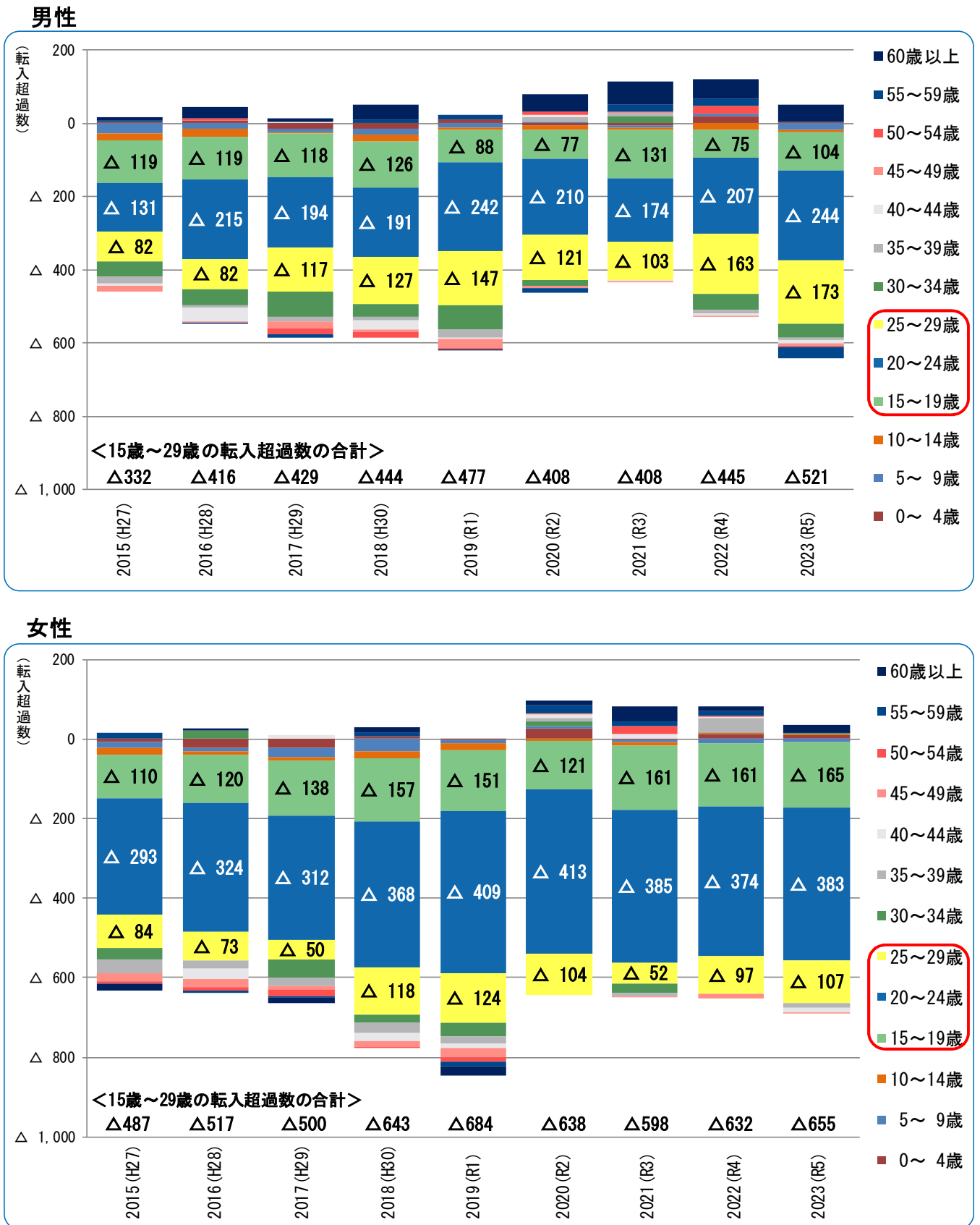
図表 10 浜松市の地域別人口移動の推移（日本人のみ）

（人）

地域	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
総数	△ 304	△ 606	△ 305	△ 1,291	△ 854	△ 233	△ 192	△ 299	△ 498
北海道	△ 12	△ 8	△ 5	15	12	△ 33	△ 51	△ 30	△ 31
東北	18	△ 55	38	△ 37	△ 34	20	△ 15	△ 16	△ 26
北関東	51	△ 46	21	△ 52	46	△ 1	△ 9	57	76
東京圏	△ 1,063	△ 1,114	△ 1,226	△ 1,282	△ 1,444	△ 934	△ 885	△ 979	△ 1,245
中部	605	472	615	331	537	818	458	623	615
（うち静岡県）	(724)	(735)	(748)	(640)	(668)	(950)	(477)	(652)	(734)
関西	△ 20	△ 121	3	△ 250	△ 43	△ 222	△ 56	△ 171	△ 191
中国・四国	210	250	225	128	208	217	383	219	278
九州・沖縄	△ 93	16	24	△ 144	△ 136	△ 98	△ 17	△ 2	26

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

図表 11 浜松市の東京圏との社会移動の推移（日本人のみ）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

(2) 将来推計人口

①人口推計結果

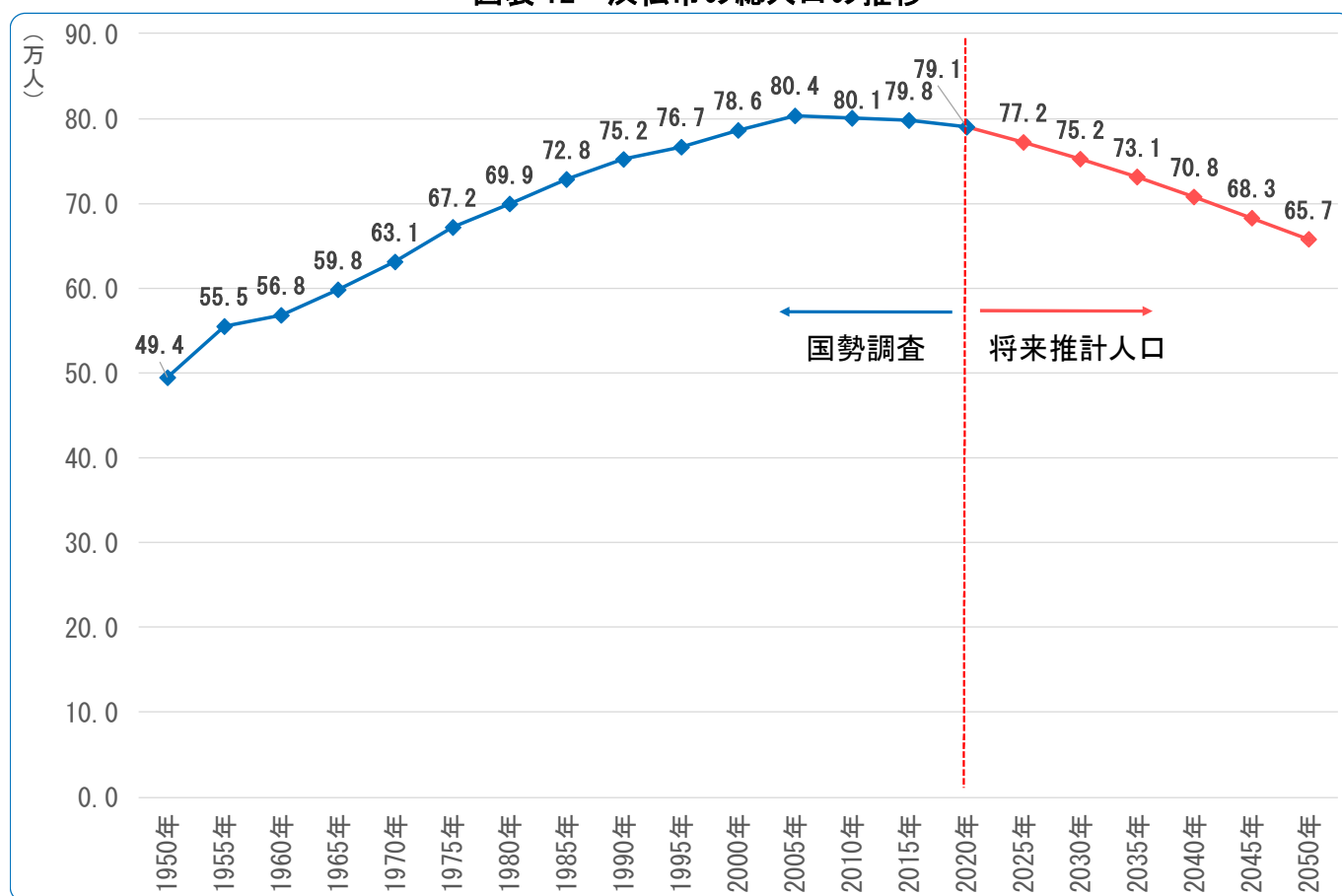
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」)

- ・ 浜松市の 2050 年の将来推計人口は、65.7 万人となっている
- ・ 年齢 3 区分別人口の推移では、年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口が増加する
- ・ 世帯数の推移では、世帯の総数は増え、単独世帯が増加する

ア) 総人口の推移

- 浜松市の将来推計人口は、2020 年の 79.1 万人から 2050 年には 16.9%減少し、65.7 万人となる

図表 12 浜松市の総人口の推移



出典：1950 年～2020 年は、総務省「国勢調査」、2025 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を基に作成

イ) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口及び生産年齢人口の減少が続く、年少人口は、2020年の10.2万人から2050年には6.9万人、生産年齢人口は同年比較で46.6万人から33.9万人に減少する
- 年少人口の構成割合は、2020年から2050年にかけて2.3ポイント低下し、全体の10.6%となる
- 生産年齢人口の構成割合は、2020年から2050年にかけて7.3ポイント低下し、全体の51.6%となる
- 老年人口は2020年の22.3万人から2050年には24.8万人に増加し、構成割合も同年比較で9.6ポイント上昇する

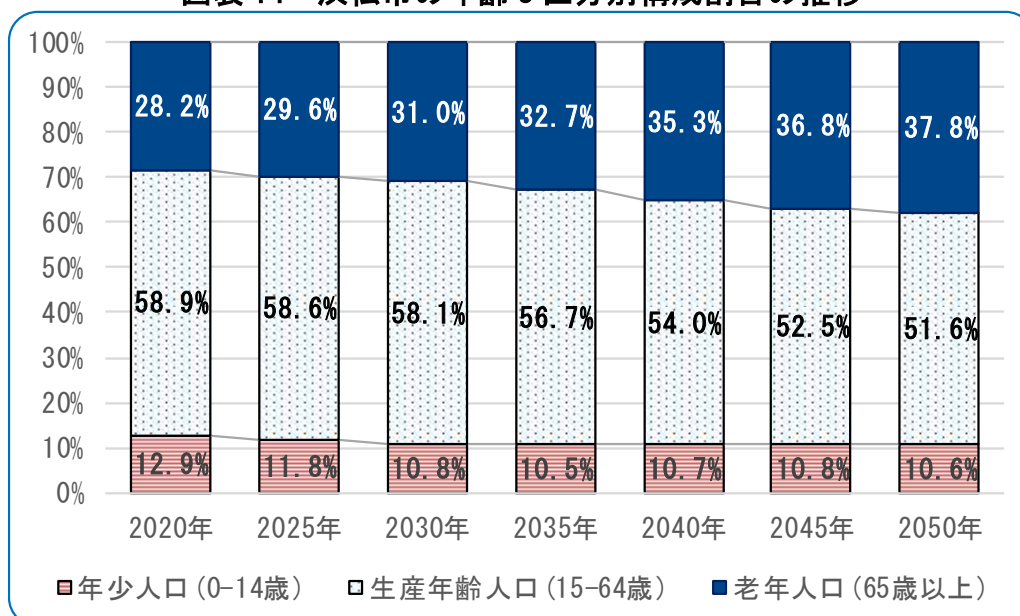
図表 13 浜松市の年齢3区分別人口の推移

(人)

区分	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
総数	790,718	772,254	752,174	730,724	707,669	683,036	657,052
年少人口(0-14歳)	101,737	90,777	81,542	77,078	75,654	73,478	69,454
生産年齢人口(15-64歳)	465,944	452,614	437,236	414,501	382,159	358,451	339,253
老年人口(65歳以上)	223,037	228,863	233,396	239,145	249,856	251,107	248,345

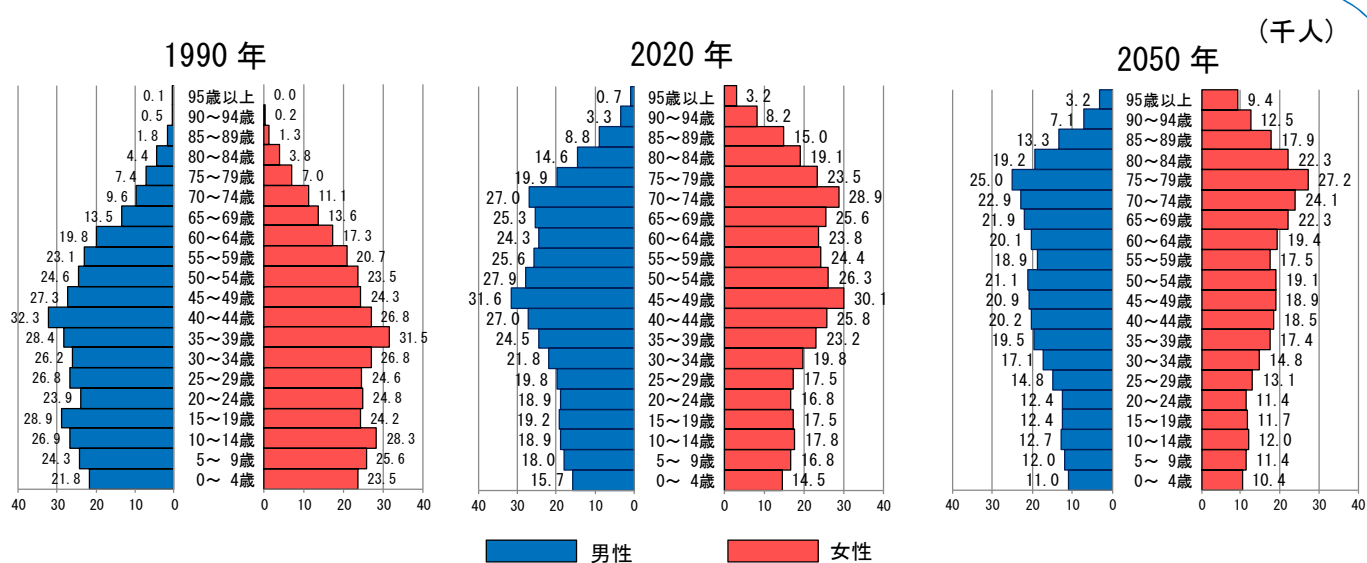
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を基に作成

図表 14 浜松市の年齢3区分別構成割合の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を基に作成

図表 15 浜松市の人口ピラミッド（1990 年、2020 年、2050 年比較）



出典：1990 年と 2020 年は、総務省「国勢調査」、
 2050 年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」を基に作成
 ※1990 年には年齢不詳を含まない。2020 年には年齢不詳を含む。

ウ) 世帯数の推移

- 世帯数は増加傾向にあり、2020年の31.5万世帯から2050年には5万世帯増加し、36.5万世帯となる
- 単独世帯は、2020年の9.9万世帯から2050年には14.5万世帯に増加し、構成割合は同年比較で8.1ポイント上昇する

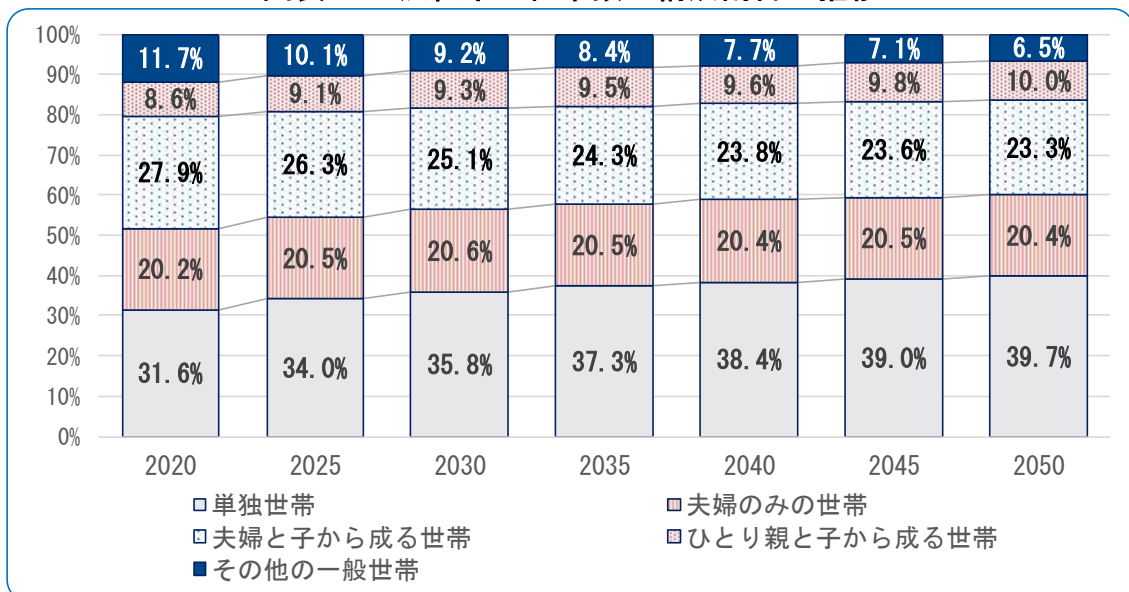
図表 16 浜松市の世帯数と構成割合の推移

(世帯数)

世帯	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
世帯総数	315,019	330,845	340,598	349,057	355,825	360,422	365,241
単独世帯	99,488	112,649	121,923	130,228	136,815	140,729	145,113
夫婦のみの世帯	63,494	67,662	70,137	71,544	72,680	73,780	74,426
夫婦と子から成る世帯	87,916	87,035	85,611	84,672	84,524	85,146	85,204
ひとり親と子から成る世帯	27,205	29,956	31,683	33,178	34,304	35,355	36,602
その他の一般世帯	36,916	33,544	31,244	29,435	27,504	25,413	23,897

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」及び総務省「国勢調査」を基に推計

図表 17 浜松市の世帯数の構成割合の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」及び総務省「国勢調査」を基に推計

3 基本的な考え方

(1) 現状・課題

本市においては、全国の他地域と同様に、人口減少が続いている。人口構造を見ると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にある。

人口減少の主な要因として、「少子化」と「若年層の人口流出」が挙げられる。

少子化については、出生数が年々減少しているとともに、出生数に大きな影響を与える婚姻数についても減少が続いている。

人口流出については、地域別では、東京圏への転出超過が最も大きい。中でも 15 歳以上 29 歳以下の若者にその傾向が顕著である。

また、国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口は、2020 年の約 79.1 万人が 2050 年には約 65.7 万人まで減少すると推計されている。

人口減少により、担い手不足など地域経済への影響が出ている中で、このまま人口減少が続けば、地域コミュニティが停滞し、地域の活力の維持が困難になるなど様々な弊害が生じることが懸念される。

持続可能な地域を実現するためには、「元気なまち・浜松」を目指し、誰もがそれぞれの場面で活躍できる環境を整え、人口減少局面からの脱却・転換を図っていく必要がある。

(2) 基本的な方向性

市民が幸福を実感し、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思う「元気なまち・浜松」の実現を目指す。

本市が有する豊かな自然環境や厚い産業基盤、温暖な気候、進取の気性など本市の魅力や資源を生かし、地域全体を巻き込みながら、総合計画基本計画で定める 7 つの分野において「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に推進する。

<7 つの分野>

「産業経済」

「こども・教育」

「安全・安心・快適」

「環境・暮らし」

「健康・福祉」

「文化・スポーツ」

「地方自治」

①しごとの創生

人が安心して暮らしていくためには、生活の基盤となる働く場が必要となる。仕事ぐらしの安定を生み、さらには、地域の元気につながることから、まずは、「しごと」の創生が重要である。

本市の１次産業、２次産業、３次産業がこれまで培った産業の基盤を生かし、さらなる成長軌道を描けるよう、生産性向上や高付加価値化による稼ぐ力の向上に取り組む。

新たな産業の創出支援や企業の技術の次世代への継承、戦略的な企業誘致などに取り組むことで、就きたい仕事に就くことができ、魅力的な働き方ができる場を創出する。

若者、女性、高齢者、外国人など、あらゆる人材が活躍できる環境を整備するとともに、浜松で働くことの魅力を伝え、人手不足・人材不足の解消に取り組んでいく。

②ひとの創生

持続可能なまちであるためには、健やかに育ち、いきいきと暮らす「ひと」の創生が重要である。

核家族化や共働きが進む中で、少子化の流れを食い止め、こどもを安心して育てられる社会にするためには、子育てを地域社会全体として支える体制が必要になる。

安心してこどもを産み育てられるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、教育まで切れ目なく支援するとともに、こどもたちがそれぞれの才能や特性を伸ばし、健やかに成長できる環境を整え、未来を担う全てのこども・若者が、夢や希望を持つことができる社会の実現を目指す。

高齢化が進展する中で、あらゆる世代が住み慣れた地域で健康で長生きができ、いつまでも活躍することができるよう、生涯にわたる健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に取り組むとともに、人と人とがつながり支えあう社会を構築する。

③まちの創生

元気なまちを実現するためには、多くの人が集い、にぎわう「まち」の創生が必要である。

観光・食・自然などの魅力向上や発信に取り組むとともに、本市ならではの音楽・文化・スポーツを楽しむ機会を設けることにより、市内外から多くの人を惹きつけ、まちのにぎわいを創出する。

中心市街地や中山間地域など、それぞれの地域において、歴史や文化等の魅力を生かし、多様な人々の交流を促進する。

災害に強い都市基盤の整備により、安全・安心で快適なまちづくりを進め、いつまでも住み続けられる持続可能な地域を目指していく。

(3) SDGs の推進

国の持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（2023 年 12 月改定版）では、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、地域において人口減少や地域経済の縮小等の課題の解決に資するものであり、地方自治体には、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている。

本市は、2018 年 6 月に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs が目指す社会の実現を図っている。

本総合戦略において、SDGs が掲げる 17 のゴールをすべての政策に位置付け、多様なステークホルダーとのパートナーシップをもとに取組を進め、地方創生を推進する。



4 取組の方向性と政策体系

(1) 産業経済

- ・本市の産業基盤の礎を築いてきたものづくり産業へのこれまでの取組を基礎としつつ、将来を見据え、時代の変化を意識した産業支援、人材獲得・育成支援に取り組む。
- ・魅力ある都心の形成を目指し、官民連携による取組を進めるとともに、市民生活を支える地域の商店等の活動を支援する。
- ・スタートアップのアイデアと本地域のものづくりを中心とした企業の優れた技術との融合によるイノベーションを創出する。
- ・本市が有する多様な魅力や地域資源をさらに磨き上げ、戦略的なプロモーションを行い、選ばれる観光目的地となるよう、受入体制を強化する。
- ・農林水産業の持続的発展を目指し、農山漁村の環境整備を進めるとともに、農林水産物の生産性向上から販売力強化まで、総合的に支援する。

○数値目標

指標名	現状値	目標値（2029年度）
市内総生産額（実質）	3兆2,270億円 （2021年度）	3兆5,783億円

基本政策	政策	SDGsゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
世界を市場とする産業・サービスの創造	1 新たなひらめきを導くオープンイノベーションの推進							●	●	●				●				●
	2 企業力強化による地域の稼ぐ力の向上							●	●									●
	3 持続的な成長につながる市場開拓				●			●	●	●								●
	4 多様な人材の活躍促進					●			●		●							
	5 働き方改革等の推進					●			●		●							
	6 魅力ある都心づくり											●						
	7 商業振興による地域活性化								●			●						
	8 企業誘致の推進による産業集積の促進								●	●								
スタートアップ・エコシステムの構築	1 革新的な技術やアイデアを有するスタートアップの支援								●	●								
	2 市内企業とスタートアップとの連携								●	●								
国内外に通用する魅力ある地域資源の創造	1 魅力ある観光コンテンツ造成による観光誘客の促進								●				●		●			
	2 インバウンド戦略の強化								●				●					
	3 「浜松」の都市ブランド確立に向けたシティプロモーションの展開								●				●					
もうかる農林水産業の推進	1 農林水産業の担い手の確保と育成		●						●		●				●	●		
	2 農林水産物の販売力強化		●						●	●			●					
	3 農林水産物の生産性向上		●			●			●	●	●		●	●	●	●		
	4 地域資源の保全と活用		●		●	●						●	●		●	●		
	5 安全・安心な農水産物の安定供給		●							●			●	●				
—	— 優良農地の確保と農業生産力の向上		●						●									

(2) こども・教育

- ・こどもや若者、子育て当事者等の意見を尊重し、ライフステージのニーズに応じた良好な子育て・成育環境を確保する。
- ・社会全体でこどもの育ちや子育てを支え、こどもや若者、子育て世代の将来不安を払拭し、みんなが幸福を実感できる社会を目指す。
- ・学習指導要領の着実な実施に取り組むとともに、全てのこどもの能力・可能性を引き出す学びや支援の充実を図り、自分や浜松の未来を創る人づくりを目指す。
- ・魅力ある優れた「はままつ先生」の確保や魅力向上に取り組むとともに、新しい時代の学びを実現する施設整備や学校安全の推進などにより、安全・安心で魅力ある環境づくりを目指す。
- ・学校、家庭、地域など、こどもの学びや育ちを支える多様な主体との連携・協働により、「地域とともにある学校づくり」や、「こどもの居場所づくり」を推進する。
- ・デジタルツールを活用した学びの充実や、学校経営の効率化等に向けた校務のデジタル化、教育データを活用した施策立案など教育のDXを推進する。

○数値目標

指標名	現状値	目標値（2029年度）
合計特殊出生率	1.27 (2023年)	1.40 (2029年)

基本政策	政策	SDGsゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
全てのこども・若者が健やかで幸せに成長できるまちづくり	1 少子化対策の推進			●					●			●						
	2 こども・子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目のない支援	●		●	●						●							
	3 こどもとその家庭に対する相談援助	●		●	●	●					●						●	
	4 多様な保育ニーズに対応した幼児教育・保育の提供				●	●												
	5 質の高い幼児教育・保育の提供				●	●												
	6 若者の成長や自立を支える環境づくりの推進				●				●									
自分や浜松の未来を創る人づくり	1 未来の創り手に求められる力の育成	●			●	●			●	●	●						●	
	2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実	●			●						●							
	3 「はままつ先生」の魅力と資質能力の向上				●				●									
	4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備	●			●						●							
	5 多様な人材・主体との連携・協働				●													●

（３）安全・安心・快適

- ・自然災害からの逃げ遅れゼロと災害関連死ゼロを目指すため、平時・有事を通じて、自助・共助・公助の適切な組み合わせにより、各種団体、関係機関等と連携・協働して災害対応に当たる。
- ・拠点ネットワーク型都市構造を実現するため、都市機能の集積や居住エリアが集約したコンパクトな拠点をつなぐことで、誰もが暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを推進する。
- ・花や緑を守り、育て、触れる機会を増やすとともに、市民の憩いの場となる公園やフラワーパーク、動物園等の充実を図る。
- ・現状や新たな知見を踏まえた道路整備や河川整備を計画的に実施することで、市民の安全・安心を確保し、持続可能で快適な社会基盤を形成する。
- ・消防職団員の適正な確保・育成や消防施設等を整備することで、複雑化・大規模化する災害に迅速的確に対応できる消防・救急体制の充実強化を推進する。
- ・上下水道施設の強靱化などによる防災・減災を推進し、安全・安心なサービスの継続した提供により健全な水循環に貢献するとともに、さらなる官民連携や業務改革などに取り組み、持続可能な経営を推進する。

○数値目標

指標名	現状値	目標値（2029 年度）
自然災害による市民の死亡者数 （関連死含む）	1 人 （2023 年度）	0 人

基本政策	政策	SDGsゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
みんなの力で自然災害から生き残る	1 逃げ遅れゼロに向けた備えと避難行動の推進	●										●		●				
	2 災害関連死ゼロに向けた避難生活環境の維持改善の推進	●										●		●				
市民が集う活力ある都市づくり	1 持続可能な都市づくりの推進											●						
	2 開発と保全が調和する土地利用の推進											●						
	3 多様なくらしに対応した公共交通の確保											●		●				
	4 安全・安心な市街地の形成											●						
	5 都心の都市機能の強化											●						
	6 安全・安心な居住環境への誘導							●				●	●					
	7 市営住宅の既存ストックの活用	●										●						
	8 盛土等の対策による安全・安心なまちづくり											●						
みどり豊かで、快適なまちづくり	1 緑化推進・緑地保全				●		●					●		●	●	●		●
	2 都市公園の整備			●								●		●		●		
	3 都市公園の適正な維持管理			●								●		●		●		
	4 動物園再生				●											●		
災害に強く、安全で快適な社会基盤の構築と強化	1 安全で快適に移動できる道路空間の創出									●		●		●				
	2 安全で安心して利用できる道路の確保									●		●		●				
	3 ハード・ソフト両面の交通安全対策の推進			●								●		●				●
	4 安全で安心して暮らせる川づくりの推進											●		●				
いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり	1 消火・救急などの災害対応力の充実強化	●										●		●				
	2 119番通報・消防通信設備の適切な運用	●										●		●				
	3 火災予防の充実・火災による被害の軽減	●										●		●				
	4 消防職団員の適正な確保・育成や消防施設の充実強化	●										●		●				
健全な水循環に貢献する強靱で安全・安心な上下水道の経営	1 上下水道の施設強靱化等による防災・減災の推進						●			●		●						
	2 安全・安心な上下水道サービスの提供			●			●			●			●					
	3 上下水道における環境負荷の低減			●			●	●		●		●	●		●			
	4 上下水道の組織体制の強化						●			●								
	5 持続可能な上下水道経営の推進				●		●			●			●				●	●

(4) 環境・くらし

- ・市域一体となって、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入、新技術・イノベーションの推進、二酸化炭素吸収源の確保に取り組む。
- ・環境教育の推進により、市民や事業者の環境意識の向上や環境に配慮したライフスタイル・事業活動の定着を促し、官民連携により循環型社会の形成を図る。
- ・快適で良好な生活環境を創出するとともに、ネイチャーポジティブの実現に向けて、豊かな自然環境の維持・回復・向上を図る。
- ・地域の多様な主体による協働を促進するとともに、地域活動を伴走型で支援することで、地域コミュニティの充実を図る。
- ・中山間地域が抱える課題に向き合い、地域の魅力や資源を最大限に活用して持続可能な地域づくりを進める。
- ・地域防犯活動を支援し安全な地域づくりを推進するほか、市民の満足度や利便性の向上のため市民窓口の円滑化や安定した斎場運営などに努める。
- ・すべての人が暮らしやすいユニバーサル社会を実現するため、市民が主体的に行動し、様々な分野で平等に参画できるよう意識の醸成や環境整備に取り組む。

○数値目標

指標名	現状値	目標値（2029 年度）
市域の温室効果ガス排出量	4,302.5 千 t-CO2 (2020 年度)	2,901.3 千 t-CO2

基本政策	政策	SDGsゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現	1 脱炭素経営・イノベーションの推進							●		●		●		●				
	2 脱炭素型ライフスタイルへの転換							●				●		●				
	3 市有施設の運営に伴う温室効果ガス排出削減							●				●		●				
循環共生型社会の実現	1 循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理						●	●				●	●	●	●			●
	2 生物多様性の保全				●							●	●	●	●	●		●
	3 快適で良好な生活環境づくり			●			●					●			●			
地域コミュニティの充実	1 市民が地域やコミュニティの一員として活躍できる社会の実現											●						●
	2 安全で安心な地域づくりの推進											●					●	
	3 持続可能な中山間地域の構築								●			●						●
	4 一人ひとりが自己実現できる男女共同参画の推進				●	●		●										
	5 斎場、墓地、墓園の整備及び管理											●						
	6 戸籍・住民基本台帳事務等の適切な実施				●													
	7 自由な選択の実行が保障されたユニバーサル社会の実現			●	●						●	●					●	

(5) 健康・福祉

- ・地域住民の複雑化・複合化した福祉ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、切れ目のない支援に取り組む。
- ・次世代を担う子どもを含めた市民が生涯にわたり健やかでいきいきとした生活が送れるよう、健康づくりや生活習慣病の発症、重症化予防の取組を推進するとともに、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組を進める。
- ・官民連携プラットフォームの取組を促進し、市民の予防・健康意識の啓発を通じた行動変容、健康経営優良法人数の増加、官民及び民間企業相互の協業やマッチング機会を創出することにより、健康寿命のさらなる延伸・日本一の維持を実現する。

○数値目標

指標名	現状値	目標値（2029年度）
健康寿命	男性：73.74歳 女性：76.65歳 (2019年)	男性：74.64歳 女性：77.55歳 (2028年)

※3年ごとに公表

基本政策	政策	SDGsゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
関係機関との連携による包括的な支援の推進	1 すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進	●	●	●	●	●					●							
	2 超高齢社会への対応		●	●														
	3 障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進			●					●		●						●	
	4 障がいのある人の社会参加・リハビリテーションの推進			●														
	5 生活保護受給世帯に対する適切な保護の実施及び自立助長	●	●	●														
	6 介護保険事業の健全で安定した運営			●														
	7 国民健康保険事業の健全で安定した運営			●														
人々の心身の健康を守る健康づくりの推進と医療の充実	1 生涯にわたる健康づくり			●							●							
	2 地域医療・地域包括ケアの推進			●								●						
	3 保健予防と食の安全対策の推進			●														
	4 持続可能な地域医療提供体制の確保（浜松医療センター）			●														
	5 持続可能な地域医療提供体制の確保（浜松市リハビリテーション病院）			●														
	6 こころの健康づくりの推進			●					●		●							
	7 地域医療に貢献できる有能な看護師の養成			●	●													
	8 衛生検査体制の強化と充実した感染症情報の提供			●														
	9 安全・安心な医療の提供			●														
	10 人と動物の共生する社会の実現			●								●						
健康寿命日本一「ウエルネスシティ（予防・健康都市）」浜松	1 「ウエルネスシティ（予防・健康都市）」の実現			●					●	●	●							
	2 大学や医療機関との連携の促進			●					●	●								●

（６）文化・スポーツ

- ・豊かな文化、芸術、歴史の魅力に触れ、学び、楽しむ機会を提供する。また、図書館、美術館、博物館など文化施設の学びの場としての充実を図る。
- ・多様な活動を担う人材を育成し、様々な主体により実施される活動を支援する。
- ・市民一人ひとりがライフスタイルにスポーツを取り入れ、心身ともに健やかで、豊かな生活を営むことができるよう支援する。
- ・スポーツの大会やイベント、プロスポーツ観戦などが楽しめるよう環境整備や誘致活動を推進する。
- ・スポーツを通じて様々な個人や団体、大学、企業などをつなげることで、新たな価値の創造や社会課題の解決などを推進する。
- ・ビーチ・マリンスポーツなど、本市の特徴を活かした都市ブランドを確立する。

○数値目標

指標名	現状値	目標値（2029 年度）
ユネスコ創造都市ネットワーク報告書 （モニタリングレポート）総合評価	非常に満足 （2019～2022 年）	非常に満足 （2027～2030 年）

基本政策	政策	SDGsゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
文化、芸術、歴史の 魅力に触れ、学び、楽しむ 機会、場の提供	1 音楽創造都市の推進				●				●	●		●					●	●
	2 音楽のあふれるまちづくり				●													
	3 生涯学習社会の実現				●													
	4 地域総がかりによる文化財の保存・継承と活用				●							●						
	5 多くの人が歴史に接する機会の創出				●							●	●					
	6 市民に愛される美術館				●								●					
	7 知の拠点としての図書館機能の拡充				●							●						
	8 専門職の人材育成				●	●			●									
「する」「みる」「ささえる」でまちを元気にする スポーツの推進	1 スポーツに親しみ、触れる機会の創出			●	●	●					●				●			●
	2 誰もがスポーツを楽しむ環境の整備			●	●	●			●						●			●

（７）地方自治

- ・時代の変化と市民ニーズを的確に捉えた政策立案と効果的・効率的な資源配分を通じて、持続可能な行政運営を推進する。
- ・市民の声にしっかり耳を傾けるとともに、多様な機関から情報を収集し、様々なツールを活用して市政情報をわかりやすく伝える。
- ・最適な組織体制の整備や定員管理を実施するとともに、地域課題を的確に捉え、迅速に対応できる職員の育成を図る。
- ・適正な債務管理と必要な投資の両立によるしなやかな財政運営を行うとともに、市税をはじめとした財源の確保、保有財産・公共施設の適正化、民間活力の導入を進める。
- ・デジタル化により、適正な公共調達、効率的な課税・収納事務の実現を目指す。
- ・官民共創や市民が主体となった共助型のまちづくりを推進するとともに、デジタルを最大限に活用することで、市民のウェルビーイングの向上と都市の最適化を目指す。

基本政策	政策	SDGsゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
市民とともに歩む未来を見据えた行政運営	1 基本構想の実現に向けた総合計画の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2 多様な大都市制度の実現と広域連携の推進											●						●
	3 首都圏における戦略拠点の機能強化											●						
	4 市民主体のまちづくりを支える広聴広報の好循環										●						●	
	5 世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化				●						●							●
市民満足度の高い自治体組織と運営の実現	1 最適な組織体制と定員管理					●			●								●	
	2 職員の育成				●	●											●	
	3 未来に向けた都市経営の推進																	●
	4 職員の健康管理と職場環境の安全管理								●									
	5 政策法務の推進																●	
	6 行政情報の提供・公開																●	
	7 確実な秘書の遂行と表彰の推進																	●
将来像を実現する財政運営、資産経営、財源確保の推進	1 持続可能な財政運営											●						
	2 アセットマネジメントの推進							●				●						
	3 安全・安心で利用しやすい公共建築物の提供											●						
	4 工事、物品等の適正な入札・契約									●	●		●					
	5 公共工事の品質確保に向けた技術職員の技術力向上									●		●						
行政サービスを支える市税の公平公正な課税と収納の推進	1 適正かつ効率的な収納										●							
	2 公平公正・効率的な課税										●							
	3 公平公正・効率的な徴収										●							
デジタル活用による安全・安心、便利で快適な市民サービスの実現	1 デジタル活用によるウェルビーイングの向上と都市の最適化									●		●						●
	2 住民情報系・庁内情報系システム及びネットワーク等の適正管理									●		●						
—	— 適正な会計管理の推進																●	
	— 公正・円滑な選挙の執行管理										●						●	
	— 公正かつ能率的な人事行政運営の推進										●						●	
	— 行財政運営の適正確保に向けた監査等の実施																●	